

自動車整備士技能検定試験申請受付案内

令和7年度自動車整備士技能検定試験受付を下記の通り行います。

受験される方は、受験資格を確認の上受付期間内に申請されますようお願いいたします。

記

自動車整備士技能検定試験申請受付案内

種 目	自動車車体整備士（実技のみ）
試 験 日	実技 令和7年12月14日（日）
受付期間	令和7年10月14日（火）～10月24日（金） （但し、土・日・祝日を除く）期日厳守のこと
受付時間	8:30～12:00／13:00～16:00 時間内の受付にご協力ください。

※受付時間外及び昼の休憩時間内は、ご利用をお控えいただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

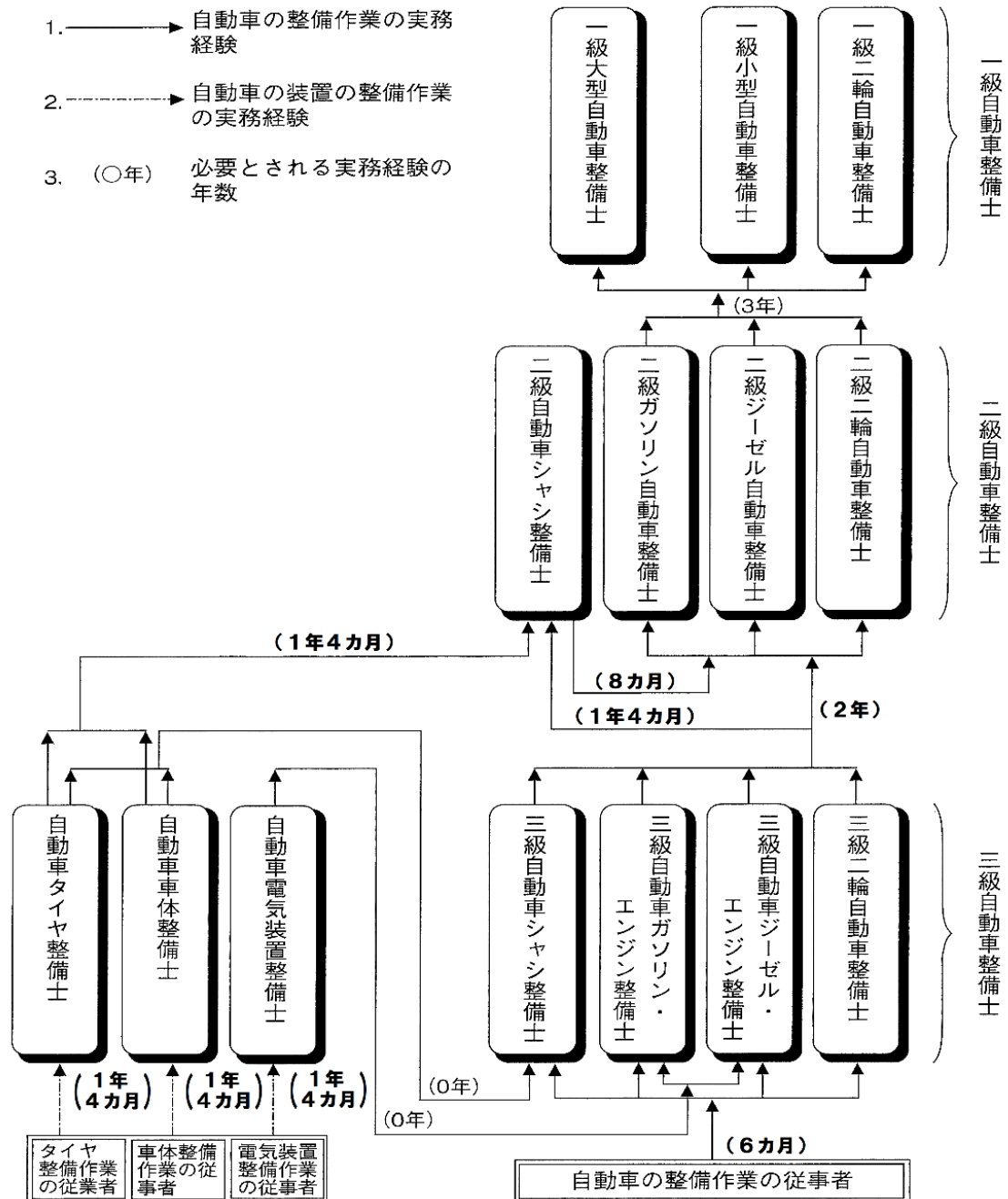
受験資格	実技試験は、同一種類の技能検定に係る学科試験に合格した者。	
受 験 地	福岡（実技試験については、他県の会場になる場合があります。）	
申請受付時 持参する物	1. 検定申請書	1通 各事務所（受付場所）にあります。
	2. 印鑑	シャチハタ不可
	3. 資格証明書	・就業証明書又は卒業証明書 ・学科試験合格証（2年以内のもので、検定学科試験合格者は合格通知のはがき） ・実技試験の短縮をされる方は自動車、機械、電子、電気科等の卒業証書
	4. 写真	1枚（6カ月以内に撮影したもの） ≪上半身脱帽・無背景。サイズ：縦6センチ、横4.5センチ≫
	5. 裏無地の郵便はがき	3枚（本人宛、住所・氏名・郵便番号記入のもの）
	6. 申請料	7,600円（収入印紙代を含む）
受付場所	◎福岡県自動車整備振興会及び各事務所 教 育 課（TEL092-641-3173）北九州事務所（TEL093-473-1222） 久留米事務所（TEL0942-21-3123）筑豊事務所（TEL0948-82-0720）	

（押印することに代えて、自筆により姓名を開所で署名することができます。）

＊書類審査がありますので、時間に余裕をもって申請してください。また、不明な点はお相談ください。

＊令和5年度第1回の登録試験において、車体整備士の学科試験が合格となった者（合格日：令和5年10月17日）が今回の技能検定を申請する場合、登録試験の合格日から技能検定の申請日までの間が2年を経過すると、学科試験を免除できないこととなります。（技能検定規則第6条第6項の表第5号）

○自動車整備士技能検定受験資格の体系



※自動車整備士養成施設を修了すると、実技試験と受験資格としての実務経験が免除される。
 また、申請者が一定の要件を満たす場合、受験資格としての実務経験が短縮される。

